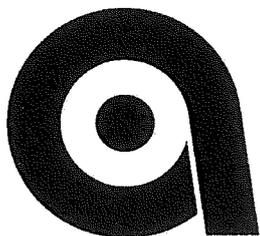


日本マッサージ新報

平成28年1月1日(金曜日) 第79号



公益社団法人日本あん摩マッサージ
指圧師会のシンボルマーク

発行

公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会

発行人：時任基清

編集・印刷人：安田 和正

事務局内で製版・印刷・製本

点字版：日盲連点字出版所

音声版：日盲連録音製作所

〒169-8664 東京都新宿区西早稲田 2-18-2

日本盲人福祉センター内

電話：03-3200-0031

F A X：03-5285-9003

振替口座：00140-7-122100

ホームページ URL：http://nichimakai.or.jp

目次

- 巻頭言「新しい年を迎えて」会長 時任基清……………2
- 新年を迎えて 副会長 総務・会計委員長 横川純夫……………3
- 年頭のご挨拶 副会長 学術担当委員長 玄場義明……………4
- 新年のご挨拶 副会長 広報担当委員長 安田和正……………5
- 平成27年度、28年度における理事会等開催日程……………6
- 【寄稿文】私の診療録②「心の手・心の指」副会長 安田和正……………7
- 三療研修会開催結果のご報告
- ・中央三療研修会……………9
 - ・関東地域三療研修会……………11
 - ・九州地域三療研修会(九盲連あはき研修会)……………12
 - ・中国地域三療研修会……………14
 - ・山口県視覚障害者団体連合会三療研修会開催……………15
 - ・大分県鍼灸マッサージ師会「創立100周年」記念大会のご報告……………16
 - ・2月度研修会開催予告……………17
- 業界関係ニュース
- ・東洋療法研修試験財団定期評議員会開催……………17
 - ・第2回あはき等法推進協議会の開催……………18
 - ・無資格者僕別キャンペーン実施 神奈川・厚木市……………18
 - ・第3回あはき等法推進協議会の開催……………19
- 編集後記……………19

巻頭言

「新しい年を迎えて」

会長 時任 基清

平成28年の新年明けましておめでとうございます。本会とその所属会員の皆様にとって本年が幸に満ちた年となるようお祈り致します。本誌愛読者の皆様にも、幸多い新年をお迎えのことと拝察致します。

(公社)日本あん摩マッサージ指圧師会をはじめとして、あはき業界では業容改善・発展のため、様々な課題に取り組んでおります。具体的には、



1. 無資格類似行為者の取り締まりの強化です。現状、この施術者は有資格かどうか不明の実態があるので、その点が明白となるよう努力中です。
2. 病院勤務のあはき師の地位を確保する為、診療報酬表にマッサージ点数の格付けを要望します。
3. 柔整師が、あはき適応の慢性症を急性症と偽って保険請求する所謂「振替請求」の改善を要求します。
4. 無資格類似行為者との差別化を図る為の「厚生労働大臣免許保有証」の交付を促進します
5. 「あはき」に関する広告制限の緩和。例えば、保険施術を行うことのできる症状名を表示できるように要望します。

等々、関係する省庁・行政機関に粘り強く働きかけを行っており、中でも「厚生労働省免許保有証」交付促進事業については、交付申請をされた「あはき師」の方々のお手元に3月中に届き、4月1日より有効となります。

この「厚生労働省免許保有証」は、皆様がお持ちの資格保有を明確にするだけでなく、あはき業界における「デファクトスタンダード(事実上標準化した基準)」としての位置付けであることを認識し、全ての皆様が申請し保持することを目的としています。

本年初めより実施運用される「マイナンバー社会保障・税番号制度」については、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものでありますが、悪用されますと所謂芋づる式で個人情報流出することになります。従いまして、「通知カード」並びに「個人番号カード」については一人一人が最重要書類と位置づけ、責任を持って管理・保管をお願いいたします。

日マ会を始めとする業界が当面している諸課題について粗々申し述べましたが、私たち日マ会役・職員一同弛まず努力し、この1年も「会員の為に」をモットーにして活動して参ります。

どうぞ皆様からの一層のお力添えをお願いして、年頭のご挨拶に替えます。

～～ 新年を迎えて ～～

副会長 総務会計担当委員長

横川 純夫

明けましておめでとう御座います。

公益認定を経て3年、助走のスタートからそろそろ離陸にはいる心構えを試される年になろう。公益社団という厳しい条件を見据えながら、伝統ある三療業会の代表格の組織強化と充実した事業の推進を図らねばならない。

昨年、地方開催を試みた名古屋での定期総会では、組織率の高い愛知県を中心とした中部地域の会員の参加を目論んでの開催であったが、会員参加が低調であった。加えて期待されていた、新会長候補者の笹原稔副会長の突然の体調不良から笹原新会長就任が幻になってしまった。組織運営は全ての力と熱意が結集してこそ無事達成されるもので、少しの躓きも大きな影響を受

けてしまう。

先ず基本は、会員が伝統ある業界の一員として会に参加すること、その結果知識情報の取得や収入の増加などにより、社会参加に繋がり、自立した社会人への途となる。会の運営に関わる役員や事務局はその道筋をつけるのが職務であろう。会員の職に対する熱い想いを結集して、夢と理想を掲げ密度の濃い会を創り続けることが、先人が残し伝えてくれた貴重な資産を引き受けることになり個々の生活の向上にもつながる事になるのである。

今年は今一度原点に立って、100名以上の参加をする総会開催にすべく会員各位に奮起をお願いしたい。そして建設的な意見交換をして頂きたい。是非、将来の生業の向上に資するため、5月の一日を総会参加に振り向けて頂きたい。

国は年末までにマイナンバー通知カードを国民に配布、医療行政も地域包括支援システムの下、学校区単位の支援センターを中心に医療、介護、福祉のサービスを展開してゆく方針を打ち出した。どんな姿が待っているのか…先が不透明な時、先ずは初心に帰り、伝統医療の良さや底力を信じて、社会から十分に活用される業態を作り上げてゆくことこそが、この途を選んだ我々に与えられた責任であり使命である。我々の業が世のため人のためになる事を信じて日々の努力を続け飛び上がろうではないか。高い理想を持って会の運営に参加協力をしていただくことを心よりお願いして新年の挨拶にいたします。

～～ 年頭のご挨拶 ～～

副会長 学術担当委員長
玄場 義明

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、輝かしい新春を健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。

近似、あはき法19条の「視覚障害者の生計の維持が困難とならないようにするために、国は晴眼者のあん摩科養成施設を認定しないことができる」という規定を巡っての攻防が激化しています。

昨年9月7日、厚生労働省の医道審あはき柔整分科会が非公開で開かれ

ました。新たに、あん摩マッサージ指圧師の養成課程を設置する計画を示した大学1校と、専門学校5校の申請に対して審議した結果、すべての学校について「設置は望ましくない」との見解をまとめました。今春1月には、2校の審査が予定されており、不認定の場合は、法廷闘争をも辞さない構えといわれています。

日盲連としては、19条は当面死守するが、視覚障害者に対する配慮が整ったうえでの改正には賛成。その配慮とは「視覚障害者でも施術の行為、施術所の経営、業を行う上での行動などが、健常者と対等に行える事を言う」としています。

因みに、日盲連は鍼灸養成学校の新・増設が問題化した当時、視覚障害者の権益を守るために、何らかの福祉的措置を講ずることを公表していましたが、具体的な方向性を見出せないままうやむやに終わった経緯があり、今後19条の廃止を判断する場合は視覚障害者の生活を守る方策を構築するための議論がこれまでもまして必要であると考えます。

昨年10月29日、岡山市で開かれた中国ブロック三療研修会において、筑波技術大学保健学科准教授の藤井亮輔先生による講演があり、あま指については需要の面から見て今なお有望であって、それを推進するためには、是非とも日マ会の組織強化が必要との認識を示されました。

本部と地域が一致団結して強固な組織づくりをめざし、日盲連あはき協とも連携して未来志向で拡充して行くことが大切となります。

皆様方の一層のご指導とご協力をよろしくお願いいたしますとともに、皆様方のご健勝を心からご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

～～ 新年のご挨拶 ～～

副会長 広報担当委員長
安田 和正

平成28年新年おめでとうございます。年頭にあたり一言ご挨拶申し上げます。

広報を担当することになります感じたことは、会員の皆さんから愛読される内容であること、従来の記事にこだわらず時代のニーズにマッチしたもの

であることなど、次の幾つかの項目を考えてみました。

- ①ニュース性の高い記事。例：ホームページの活用等。
- ②業団にふさわしい記事。例：学術抄録等
- ③発行媒体の充実。例：墨字・点字はもとよりPC等を活用することによる発行回数の見直し。それらに等に基づく経費の活用。

以上の内容を念頭に新年度に対応していきたいと考えています。

勿論、必要不可欠な事は、会員の皆さんからの積極的且つ前向きなご意見、ご投稿を頂く事です。事務局が悲鳴をあげるくらいの内容をお待ちしています。

今年の干支は申。相場師の間では、未年は辛抱する年。申年は“騒ぐ”年と言われているようです。“騒ぐ”の意味合いをどのように捉えるのか。

良い意味で考えるなら、日マ会を含む業団全体が真剣に本気で“騒ぐ”時がきていいです。まさに“今でしょう”。

日マ会に入会していて良かったと実感して貰えるような年にしなければいけません。一緒に頑張りましょう。

又、各地域で開催している事柄について、その情報の大小に拘わらず本紙（日マ新報）に投稿して頂きたく切望いたします。

最後に、本年も会員の皆様を始め関係者の皆様のご多幸ご健勝を衷心よりお祈りいたします。

～～ 平成27年度、28年度における理事会等開催日程 ～～

1. 平成27年度 第4回理事会開催

開催日時：平成28年3月9日（水）13：00～

開催場所：日本盲人福祉センター 2F研修室

・報告、審議事項（予定）

- 1) 業務執行理事・担当委員の職務執行状況報告
- 2) 財務状況報告
- 3) 平成28年度事業計画（案）収支予算（案）の審議・承認
- 4) 平成28年度の執行部体制について審議
- 5) その他

2. 平成28年度 監査並びに第1回理事会開催

開催日時：平成28年5月11日（水）10：00～

開催場所：日本盲人福祉センター 2F研修室

・監査：10：00～12：00

1) 業務執行理事・担当委員の職務執行状況

2) 財務状況

3) その他

・理事会：13：00～

1) 平成27年度事業報告（案）収支報告（案）の審議・承認

2) 平成28年度役員人事に関する審議・承認

3) その他

3. 第4回 通常総会開催

開催日時：平成28年5月29日（日）13：00～

開催場所：未定（外部の施設又は日本盲人福祉センター研修室を使用）

・報告、審議事項（予定）

1) 平成27年度事業報告（案）収支報告（案）の審議・承認

2) 平成28年度役員人事に関する承認

3) その他

東京開催で全国の会員に参加をお願いしますが、特に都内並びに近郊県に在住の会員については、万難を排しご参加ください。

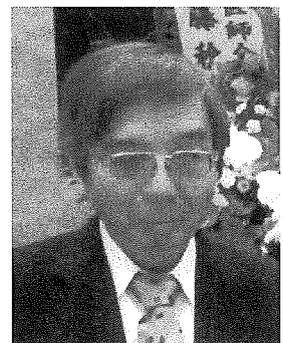
【寄稿文】 ～～ 私の診療録 ②「心の手・心の指」 ～～

安田 和正

五年前、行きつけの居酒屋で精神病院の医師と意気投合し、所謂飲み友達になった。それが縁で私の処に若い患者さんが来診するようになった。

文化が進むと「心の病」が増加するとの話を、何かの書物で読んだことがあり、私も実感している。

その飲み友達の先生、T先生の話はこうだ。「患者の多くは、親や家族の肌のぬくもりを感じないで育っている子供たちが多い様な気



がしてならない。」と言うのである。「投薬は心身共に蝕んでしまう。その点、あん摩・マッサージならその点をカバーしてくれて、快い感触で、心身共に安らぐのではないか…。」その言葉を聞いて私の治療家としてのチャレンジが始まった。

この5年間で28名（男性12名・女性16名・平成27年10月末現在）が来院。結果から言うと、現在5名（男性3名・女性2名）通所中。男性9名・女性14名が社会復帰しており、内・男性2名・女性1名が大学進学。女性2名・男性1名が結婚。一組は仲人を頼まれ、二人の子供の名づけ親までなった。患者の多くは、登校拒否から引き続いてくるもの。社会に馴染めず、引きこもりになっているもの等が特に多く、カウンセリングが治療の重要なポイントをしめている。技術と合わせて先生方の力量が問われる。

因みに、社会復帰された多くの皆さんが定期的に来院している。この点が大事な要素であり、まさに営業の分野である。

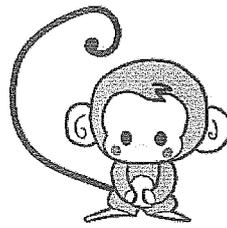
症状としては、後頭部のぬくみ・後頸部から肩・背中にかけての張り・腹部の膨満感・足背部・足背部のぬくみ・等が特に顕著に表れている。

手技療法としては、患者が痛がるほどの刺激は禁物。快い刺激の軽擦・圧法に努めること。患者は、最初の2～3回目くらいまでは不安がいっぱいである。その時こそ、先生方の心のカウンセリング・手・指が、若い人たちの心の病の大きな救いの手当てになる。

女性の場合、生理不順が伴う症例があり、お灸での治療も一部併療。

ある統計によると、国民の多くは鍼よりも灸よりも、あん摩は気持ちよさそうだから受けたいが80%をこえている。あん摩師頑張ろう！

（ここでは、漢方的な表現はあえて控えております。ご了承ください。）



~~ 三療研修会開催結果等のご報告 ~~

以下に掲載します三療研修会開催結果に付きまして、紙面の都合上講義内容の骨子又は要旨のみを掲載しております。詳細資料が必要な方は申し出て下さい。全ての研修会の詳細講義資料が揃ってはおりませんが、ある限りのものをご提供いたします。

【中央三療研修会】

開催日時：平成27年7月26日（日）10：00～15：30

場 所：日本盲人福祉センター 研修室

研 修 1：10：00～12：15 （3単位）

講 師：佐野漢方鍼灸院院長、文京鍼研究会顧問

佐野 昭典先生

テーマ：「漢方医学によるあん摩マッサージ指圧の証／
（エビデンス）」



佐野昭典先生

I. 伝統医学の特質

1. 小宇宙としての人体

(1) 宇宙の発生と成り立ち (2) 天地のめぐりと人体 (3) 天の
六気と地の五運、素問天元紀大論編

2. 陰陽五行論（説）

3. 「気」の医学

4. 人体を丸ごと診る（病気をみるのではなく病人をみる）

5. 「未病を治す」という徹底した予防医学

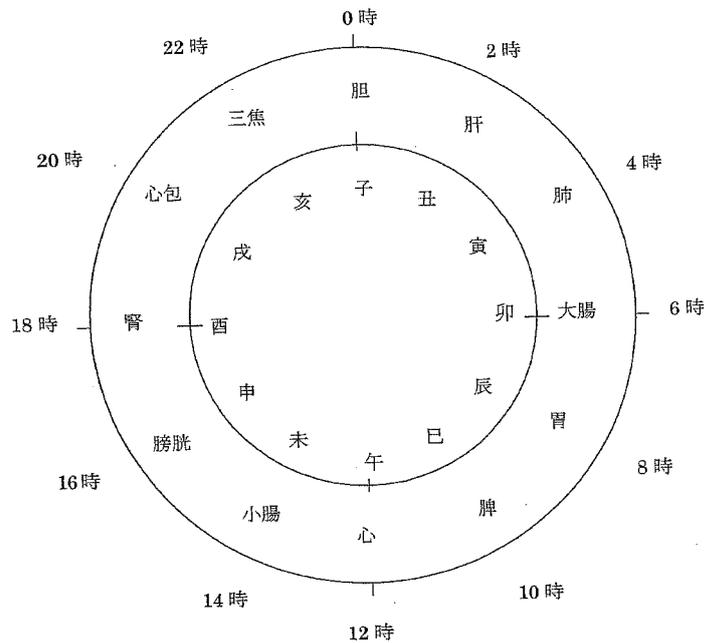
II. 臨床の実際

1. 経絡経穴の応用

2. 古代鍼法の応用

3. 子午（しご）治療 一昼夜24時間に臓腑経絡を配当し、その組み合わせによる経穴の運用により臓腑経絡を調整する法

子午治療



研修 2： 13：15～15：30 (3単位)

講師：元つくば国際大学医療保健学部教授

星 虎男先生

テーマ：「介護におけるリハビリテーション／
マッサージに求められるトータルアプローチ」

[講義内容骨子]

1. 在宅ケアとは

1-1. 少子高齢化の進展

1-2. 増える一方の要介護高齢者

1) 寝たきり・要援護高齢者の現況 2) 疾病構造の変化

1-3. 在宅ケアの進め方

1) 在宅ケアの概念と目的 2) 在宅ケアの進め方(ケアマネジメント)

1-4. 残存能力と生活リハビリテーション

1) 残存能力(潜在能力) 2) 生活評価 3) 生活リハビリテーション

2. 在宅における機能訓練

2-1. 在宅ケアにおける機能訓練の目的



星 虎男先生

2-2. ホームエバリュエーションとホームエクササイズ

2-3. 訓練方法

1) 自主トレーニング 2) 介護者による訓練 3) 機能訓練の実際

3. 生活環境整備

3-1. 福祉用具の活用

1) 福祉用具の定義 2) 福祉用具利用の目的 3) 代表的な福祉用具

3-2. 住宅改造

1) 住宅改造の意義 2) 住宅内での事故の発生とその特徴 3) 住宅改造に当たっての注意事項

【関東地域三療研修会】

開催日時：平成27年9月26日

場 所：東京都盲人福祉センター 研修室

研 修 1：10：00～12：15 （3単位）

講 師：筑波技術大学保健学科

准教授 藤井 亮輔先生

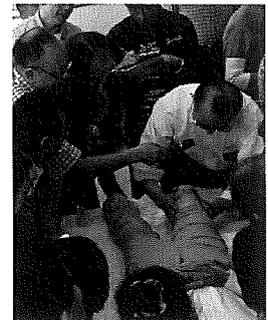
テーマ：「慢性膝痛に対するモビライマッサージ」

【要旨】

増え続ける要介護者の予防対策として、国は膝痛・腰痛・骨折に関する介護予防のための研究課題（厚生労働科学研究・長寿科学総合研究）を採択し、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）に対する効果的な治療技術の確立を目指す取組を強化している。

この趣旨に沿うべく理教連は、平成25年度に慢性膝痛に対するマッサージ療法の有効性を検討するためのプロジェクトを立ち上げ、初年度は開発したマッサージ術式によるパイロット研究（被験者4例）を行った。

そして昨年度は、東洋療法研修試験財団の研究費交付を受けて、前記研究の成果を踏まえたランダム化比較試験（RCT）を行い、5施設が参画して29側の慢性膝痛に対するマッサージ施術の直後効果を検討した。



実技指導の藤井先生

研修 2:13:15~15:30 (3単位)

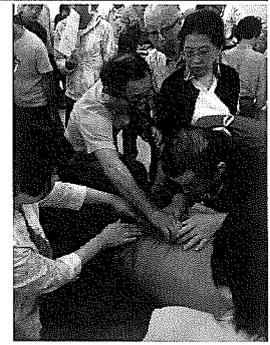
講師：筑波技術大学 非常勤講師

後藤 治久先生

テーマ：「結合織マッサージの徒手検査法と治療の実際」

【要旨】

1. 定義：皮下結合(組)織にて検査治療する目的で行う徒手刺激療法の一つで、反射帯療法の一つでもある。
2. 治療目的：内臓機能
3. 創始者：エリザベート・ディッケ女史
(旧西独PT 1884-1952)
4. 徒手検査法：診断的滑擦、ハンゼン氏皮膚波法、皮膚牽引法
5. 反射帯：添付図参照
6. 皮下に現われる異常：疼痛、緊張の変化（緊張低下、緊張亢進、癒着）、
腫脹
7. 基本手技：擦過軽擦、カギ形軽擦
8. 応用手技：スキンサークル手技、スキンロール手技（縦・横）、
アコーデオン手技（母指・4指）
8の字手技…母指・4指（棘突起直側、起立筋内外側縁）
皮下揉捏（1手…4指・母指、双手…鋸切状揉捏）
複合手技＝スキンロール＋鋸切状揉捏
摩擦手技（カンナ掛け他）
振せん手技・振動手技・振揺手技
9. 治療原則：緊張低下部→緊張亢進部→緊張低下部 施術
心地良い部分→疼痛部→心地良い部分 施術
体幹全体→局所施術、緊張緩和の為、色々な方向より施術
垂直圧より水平圧に心掛ける



実技指導の後藤先生

【九州地域三療研修会（九盲連あはき研修会）】

開催日時：平成27年10月3日・4日

場所：福岡市・セントラルホテル フクオカ

研修 1 : (1 日目) 13 : 20 ~ 14 : 50 (3 単位)

講師 : 日本盲人会連合 あはき協議会会長

小川 幹雄氏

テーマ : 「視覚障害者が生業としている「あはき」の
現状とその課題」



あはき協議会小川会長

視覚障害あはき師を取り巻く環境が変容する中、噴出している様々な課題に対し、あはき協議会が取り組んでいる現状の講演。

研修 2 : (1 日目) 15 : 00 ~ 16 : 30 (3 単位)

講師 : 福岡女子大学 国際文理学部 食・健康学科

教授 太田 雅規氏

テーマ : 「健康日本21 (第2次) の概要～身体活動と
運動を中心に～」



福岡女子大太田雅規教授

厚生労働省が進めている、『健康日本21』は一人ひとりの健康を実現するための、新しい考え方による国民健康づくり運動。

栄養・食生活・身体活動・運動・休養・こころの健康・たばこ・アルコール・歯の健康・糖尿病・循環器病など、健康に関わる具体的な目標を設定し、いわゆる健康寿命を延伸するための具体的な方策を提言としてまとめたものを紹介。

研修 1 : (2 日目) 10 : 00 ~ 11 : 30 (3 単位)

講師 : (株)ムラカミアソシエーツ 代表取締役

料理研究家・管理栄養士 村上 祥子氏

テーマ : 「病気になる前に！にんたまジャムで
分子整合栄養療法を」



料理研究家 村上祥子

現在、医学の世界で栄養療法と言う考え方が広がりつつあります。

正しくは、分子整合療法と言い、最適な食事と栄養治療、つまり必要なビタミン・ミネラル・アミノ酸・酸素・必須脂肪酸などを補完することによって行います。

栄養状態の良い人は病気になりにくい、病気になっても薬の効きが良いので

早く治り、大量の薬を使わなくて済むという考え方です。

『にんたまジャム』の調理実演を通して、体力増強、疲労回復、冷えの解消、がん予防、免疫力アップ、アンチエイジングなどが期待できる講義。

【中国地域三療研修会】

開催日時：平成27年11月28日・29日

場 所：岡山市・ピュアリティまきび

研 修 1：(1日目)16:00～17:40

講 師：(公社)日本あん摩マッサージ指圧師会会長 時任 基清 氏

(社福)日本盲人会連合 あはき協議会会長 小川 幹雄 氏

テーマ：「中央情勢報告並びにあはきを巡る意見交換会」

研 修 2：(2日目)10:10～15:15 (6単位)

講 師：筑波技術大学保健学科准教授

藤井 亮輔 氏

テーマ：「あんまマッサージ指圧の姿～

業・教育・研究の現状と課題」

テーマ：「慢性膝痛に対するマッサージ療法の実際」

(実技指導)



実技指導の藤井亮輔先生

(一社)岡山県マッサージ師会と(社福)岡山県視覚障害者協会主催による中国ブロック三療研修会が11月28日、29日の両日、岡山市北区下石井(しもいしい)のピュアリティまきびを会場に、中国地区各県から約50名が参加して開かれた。

28日のあはきを巡る意見交換会では、最初に時任基清日マ会会長と小川幹雄日盲連あはき協会会長から中央の動きとして、厚生労働大臣免許保有証発行の経緯と申請状況、柔道整復師に対する取り締まり強化等が報告された。引き続き各県並びに広島市の代表から、あはき関係中央団体への加入状況と活動の実態、研修会への取り組み、施術所届出済証明書、施術料助成券等について報告があった。

29日午前中は、筑波技術大学保健学科准教授の藤井亮輔先生による「あ

ん摩マッサージ指圧の姿～業・教育・研究の現状と課題」を中心の講演があり、詳細なデータに基づく現状分析と将来展望を披露され、あま指については需要の面から見て今なお有望であって、それを推進するためには、是非とも日マ会の組織強化が必要との認識を示された。午後は「慢性膝痛に対するマッサージ療法の実際」と題してオイルマッサージの実技指導を熱心に受講。最後に、参加者に受講修了証が授与され閉会した。

来年度は広島県と広島市が担当する予定。

【山口県視覚障害者団体連合会は三療講習会を開催しました】

開催日時：平成27年12月6日（日）10:00～12:00

場 所：山口県盲人福祉協会2階講堂

講 師：（公社）日本あん摩マッサージ指圧師会
会長 時任 基清 氏

テーマ：「あはきの現状と課題及び

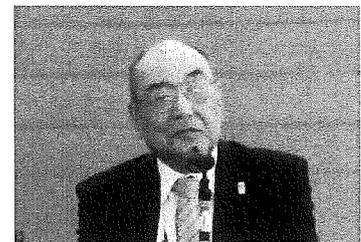
今後の取組みについて」

山口県視覚障害者団体連合会職業部（溝田成哲部長）は6日、下関市関西町の山口県盲人福祉協会講堂に下関、宇部、周南、光、そして岩国から約60名が参加して三療講習会を開催しました。

講習会は10時から約2時間、2階講堂において司会進行溝田部長、講師は日マ会の時任基清会長、テーマは「あはきの現状と課題及び今後の取組みについて」。

内容は昭和22年、あはき法が敗戦によりアメリカのマッカーサーによって廃止されようとしたことや、岩橋武夫日本ライトハウス理事長の手紙とヘレンケラーの手紙で廃止が止まったこと、その後指圧など手技療法のあん摩と類似行為が今日まで大きな問題となっていることなど、あはきを巡る幅広い内容でした。具体的な講演の骨子は

1. あはきに関する法律第1条で「あはきを業」とするものは、免許を受けなければならないとされている事について。
2. あはきに関する法律第12条で、「何人も、第一条に掲げるものを除く外、



日マ会会長 時任基清氏



県視連会長 舛尾政美氏

「医業類似行為を業としてはならない」とされている事について。

3. 「昭和35年最高裁判決問題」について、又それらに関する当時の報道機関の「今後マッサージには免許が不要となる」と誤報し世間を混乱させた。

この報道が現在迄の無資格者横行跋扈の遠因となっている事について。

4. 柔整師が打撲・捻挫には医師の同意書添付が不必要なことから、肩こりは「頸椎捻挫」腰痛は「腰椎捻挫」として柔道整復術（実はあん摩術）を行ない、明らかに法を悪用し、我々鍼灸按摩適応の慢性症を奪っている事について。

5. 「厚生労働大臣免許保有証」について

これは、無資格者を判別出来るよう『全てのあはき国家資格者が「免許保有証」の交付を受け』携帯し施術をする事について。

等「あはき」を取巻く諸問題についてお話をして頂きました。

時任さんは3月に交通事故に遭い、約2週間入院してその後体調を壊しており講師が務まるか心配する声があったが、講演は流暢な江戸っ子弁と巧みな話術によって分かりやすく大変好評でした。

～～（一社）大分県鍼灸マッサージ師会

「創立100周年」記念大会のご報告 ～～

平成27年11月15日（日）大分市内トキハ会館に於いて、創立100周年記念大会が挙行されました。

第1部の記念式典は午前10時より開かれ、来賓として大分県の広瀬知事を始めとして、三療主団体（全鍼師会・日鍼会・日マ会）の会長、内閣総理大臣補佐官参議院議員 衛藤晟一先生をはじめとして、多くの衆・参議院の代議士、関係する諸団体会長等の大勢の方々が参列され、盛大な式典となりました。



梅木会長・麻生実行委員長他

第2部の記念公演は午前11時より、大分県鍼灸マッサージ師会顧問で日本鍼灸界を代表する、首藤傳明先生をお迎えし「鍼灸臨床半世紀」と題する講演をして戴きました。

先生は、鍼灸学会の重責を担われており、優れた業績を上げた鍼灸師に与えられる「間中賞（間中喜雄先生）」の選考委員、又、鍼灸師の為の私塾「弦躋塾」の塾長をも務められております。

講演の中では、「弦躋塾」の教科書である「鍼灸治療銘銘」の内容がご披露されておりました。



記念講演の首藤傳明先生

【2月度研修会開催予告】

第5回神奈川・千葉・埼玉合同実技研修会のご案内

今回は、個人事業者である皆様の税務関係の研修会です。確定申告等を控えたこの時期に下記要領で開催いたします。奮ってご参加ください。

尚、申込は神奈川・千葉・埼玉の会員は当該会長に、その他の方は日マ会事務局（高橋・平林）まで申込願います。

日 時：平成28年2月27日（土）

場 所：日本盲人福祉センター 研修室

テーマ：「あま指師の確定申告&マイナンバー」について

講 師：公益社団法人 大森法人会 専務理事 田辺 和泉氏

（田辺氏には、本会の「監事（監査役）」をお願い致しております事を書き添えます。）

業界関係ニュース（点字JBニュース等から）

～～ 東洋療法研修試験財団定期評議員会開催 ～～

東洋療法研修試験財団の定期評議員会が6月16日都内の財団本部で開催された。小川幹雄日本盲人会連合あはき協議会長、時任基清日本あん摩マッサージ指圧師会会長ら評議員が出席した。評議員会では平成26年度の事業報告と決算報告について協議した。昨年の財団へのあはき師の登録人数はあん摩マッサージ指圧師1,433人（このうち視覚障害者3割）、はり師3,

863人、きゅう師3, 878人(視覚障害者はいずれも1割弱)であった。また、鍼灸等研究推進案件として次の7件が採択され、研究助成が行われた。

1. 訪問マッサージが心身状態とQOL(生活の質)に及ぼす効果に関する研究 2. 慢性膝痛に対するマッサージ療法の有効性の検討 3. 鍼灸文献データベースのコンテンツと利便性の改良に関する研究 4. 我が国におけるはりきゅう療法の受療状況に関する調査研究について 5. 接触鍼(テープ鍼)による筋活動の変化 6. 身体の動きを指標とするM-Test(経絡テスト)を用いたスポーツ選手のコンディション及び鍼灸治療実施の有用性の検証 7. はり師・きゅう師養成機関に在籍する学生のスポーツトレーナーに対する意識調査であった。協議中に出された主な意見は 1. あはき国家試験のあり方の見直しについて 2. マッサージの免許制度の維持について 3. 免許保有証の国民への周知についてであった。

～～ 第2回あはき等法推進協議会の開催 ～～

平成27年度の第2回あはき等法推進協議会(代表・杉田久雄全日本鍼灸マッサージ師会会長)が7月17日に開かれた。日本盲人会連合からは竹下義樹会長と須藤平八郎理事が、日本あん摩マッサージ指圧師会からは野本矩通理事が出席した。今回の協議事項としては、「あはき等法改正を含めたあはきの今後のあり方について」で意見交換が行われた。内容としては、あはき法の定義や類似行為、第18条・第19条などが話題となった。この件については、今後も協議していくことになった。次回の協議会は、9月25日(金)に開かれる。

～～ 無資格者撲滅キャンペーンを実施 神奈川・厚木市 ～～

9月22日の10時30分から12時まで、神奈川県厚木市の小田急線「本厚木駅」北口において、NPO法人神奈川県視覚障害者福祉協会職業部(関谷幸夫職業部長)が、毎年3月と9月の年2回、恒例となっている「無資格者撲滅キャンペーン街頭宣伝行動」を実施し、会員など20名が参加。ここでは、マイクによる街頭宣伝の他、あはき業を行うには免許が必要なことが書かれたチラシの配布、更にはマッサージの体験コーナーなどを実施し、リ

フレクソロジー・リラクゼーション・カイロプラクティック・足裏などは無免許で実施している旨の宣伝を行った。また、街の人たちの理解を調査するため、体験マッサージを受けている人たちにアンケート調査も併せて実施し、その結果として「免許が必要なこと」などが一般の人たちに知られていないことなどがわかった。今後も神奈川県視覚障害者福祉協会職業部では様々な場面において、無資格では開業できないことなどを広めていく事としている。

～～ 第3回あはき等法推進協が東京・四谷で開催 ～～

あはき等法推進協議会（代表・杉田久雄全日本鍼灸マッサージ師会会長）の平成27年度第3回会合が9月25日、東京・四谷の全鍼師会会館で開かれ、日本盲人会連合あはき協議会小川幹雄会長、日本あん摩マッサージ指圧師会時任基清会長、蓑田穂積理事など、加盟団体を代表する委員が出席した。席上、報告・協議された主な事項は（1）機能訓練指導員の対象職種への鍼灸師の参入について（2）厚生労働大臣免許保有証について（3）あはき療養費の制度拡充について（4）あはき等法制定70周年記念行事について。あはき等法制定70周年は平成29年に迎える。このため、あはき等法推進協議会では記念行事や表彰等についてワーキンググループを立ち上げて検討をして行くことになった。

編集後記

◆地球温暖化の影響で異常気象が発生し、遠くで発生した低気圧が強い力を保ち発達し、その結果日本各地に未曾有の、甚大な被害が発生させています。第21回締約国会議（COP21）が11月30日から12月11日まで、フランス・パリで、開催されました。先進国・後進国を問わず歩調を合わせ、全世界規模で温暖化対策を進めてほしいものです。◆本会の広報誌である「日本マッサージ新報」の掲載内容について、第2回理事会で今迄以上に会員各位の意向を反映させた掲載内容を求められました。◆今号より研修会の講義内容を要約（要旨・骨子）し掲載致しました。全ての研修会の詳細講義資料が揃ってはおりませんが、必要な方は申し出て下さい。出来る限りのものをご提供いたします。

<Y. H>